

よくある質問（入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金）

◎質問一覧◎

【共通】（入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金）

[申請]

Q 1. 学力・家計とも基準内です。申請をすれば、必ず採用されますか。

Q 2. 宇都宮市の入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金をあわせて受けたいのですが。

Q 3. 他の団体の入学一時金や奨学金を受けていますが、申請はできますか。

Q 4. 親が生活保護を受けていますが、奨学金・入学一時金の申請はできますか。

Q 5. 親が生活保護を受けていますが、連帯保証人になれますか。

Q 6. 申請に必要書類を用意しましたが、どこに提出したら良いですか。

また、書類は、直接持ち込みをした方が良いですか。

Q 7. 外国籍ですが、奨学金の申請は可能でしょうか。

Q 8. 通信教育課程所属の学生は申請はできますか。

Q 9. 申請を取り下げたいのですが、どのような手続きをとったら良いですか。

Q 10. 選考結果の通知をいただきましたが、辞退したいのですが、どのような手続きをとったら良いですか。

[貸付]

Q 11. 奨学生に採用された後、卒業までずっと貸与を受けることができますか。貸与を受けることができた場合、毎年申請をする必要がありますか。

Q 12. 学校を中退した場合、奨学金はどうなりますか。

Q 13. 留年・休学により卒業が1年伸びた場合、奨学金は延長できますか。

Q 14. 奨学金は何月に振り込まれますか。

Q 15. 奨学金の振込を取り扱う金融機関を教えてください。

Q 16. 進級しましたが、2年目以降の奨学金の振込みがなかったのですが、どういうことでしょうか。

[返還]

Q 17. 返還はどのような流れになっているのでしょうか。

Q 18. 納付方法について、納付書から口座振替に変更したいですが、どのような手続きをとったらよいでしょうか。また、変更した場合、口座振替への切り替えはいつからでしょうか。

- Q19. 返済額の目安などを教えてください。
- Q20. 返還用の口座として指定できる金融機関を教えてください。
- Q21. 返還用の口座名義人は、申請者本人以外を指定してよいですか。
- Q22. 繰上返還をしたいのですが、手続きはどのようにしたら良いですか。
- Q23. 返還を滞納するとどうなりますか。
- Q24. 大学を卒業しても、就職が決まらずにフリーターになってしまい返還が困難になった時は猶予できますか。

[その他]

- Q25. 連帯保証人が死亡したのですが、どうすればよいですか。
- Q26. 3月で奨学金の貸与が終了しましたが、引き続き学校に在学する予定です。返還の猶予願を提出したいのですが、手続きはどのようにしたらよいですか。

【入学一時金】

- Q27. 受験前（合格前）に入学一時金の申請はできますか。
- Q28. 入学一時金は、他団体の入学準備金などと併せて借りられますか。

【奨学金】

- Q29. 年度途中に申請をした場合、奨学金は申請月分からの貸与を受けるのですか。
それとも、4月まで遡って奨学金を借りられますか。
- Q30. 進学後、急に奨学金が必要になった場合に申請はできますか。
- Q31. 当初「自宅通学」でしたが、「自宅外通学」に変更になった場合、手続きはどのようにしたらよいですか。
- Q32. 高校で奨学金を受けています。引き続き大学でも受けられますか。

【返還免除型育英修学資金】

- Q33. 高校の成績が良くないと借りられませんか。

◎回答一覧◎

【共通】（入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金）

[申請]

Q 1：学力・家計とも基準内です。申請をすれば、必ず採用されますか。

A 1：本市の奨学金は、申請者の人物・学業成績・家庭の経済状況を基に審査・選考します。採用は、予算の範囲内で行いますので、申請基準を満たしていても、必ずしも採用になるとは限りません。

Q 2：宇都宮市の入学一時金・奨学金・返還免除型育英修学資金をあわせて受けたいのですが。

A 2：全て併用して申請ができます。

Q 3：他の団体の入学一時金や奨学金を受けていますが、申請はできますか。

A 3：本市の入学一時金は、他団体の入学金を補助する制度と併用することができません。

奨学金や返還免除型育英修学資金は、他団体の奨学金と併用することができますが、他団体が本市の奨学金や返還免除型育英修学資金との併用を認めているかどうかは各自ご確認ください。

Q 4：親が生活保護を受けていますが、奨学金・入学一時金の申請はできますか。

A 4：申請できます。

なお、連帯保証人については、独立して生計を営んでいる方を選任していただくため、生活保護受給者の方は連帯保証人になれません。

Q 5：親が生活保護を受けていますが、連帯保証人になれますか。

A 5：独立して生計を営んでいる方を選任していただくため、生活保護受給者の方は連帯保証人にはなれません。

Q 6：申請に必要書類を用意しましたが、どこに提出したら良いですか。

また、書類は、直接持ち込みをした方が良いですか。

A 6：宇都宮市役所 13階 教育企画課へ提出をお願いいたします。

郵送でも受け付けておりますが、書類に不備があった場合、郵便にて返送させていただきますので、選考結果の通知までに時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

Q 7 : 外国籍ですが、奨学金の申請は可能でしょうか。

A 7 : 申請資格に制限があります。

本市に外国人登録されている永住者、特別永住者、定住者等の外国人については、申請ができます。

Q 8 : 通信教育課程所属の学生は申請はできますか。

A 8 : 学校教育法の規定に基づく学校の通信教育課程であれば、申請できます。

Q 9 : 申請を取り下げたいのですが、どのような手続きをとったら良いですか。

A 9 : 申請を取り下げる旨のご連絡をください。なお、既に提出していただいている申請書類の返却はできませんのでご了承ください。

Q 10 : 選考結果の通知をいただきましたが、辞退したいのですが、どのような手続きをとったら良いですか。

A 10 : 辞退届に必要事項をご記入いただき、教育企画課あて提出してください。なお、既に提出していただいている申請書類の返却はできませんのでご了承ください。

[貸付]

Q 11 : 奨学生に採用された後、卒業までずっと貸与を受けることができますか。貸与を受けることができた場合、毎年申請をする必要がありますか。

A 11 : 修業期間内であれば、卒業まで貸与することができます。

申請書の貸付期間の欄にご希望の年月をご記入ください。

2年目以降は、毎年度当初に「連絡票」及び「在学証明書」を提出していただき、進級したかどうか確認をします。進級の確認ができるれば、振込みますので、毎年申請する必要はありません。

Q 12 : 学校を中退した場合、奨学金はどうなりますか。

A 12 : 中退した場合、奨学金は打ち切りとなります。辞退届の提出をお願いいたします。

Q 13 : 留年・休学により卒業が1年伸びた場合、奨学金は延長できますか。

A 13 : 留年・休学した場合、その期間は奨学金の貸与を停止いたします。

Q14：奨学金は何月に振込まれますか。

A14：申請時期によって振込時期が異なります。

（新規申請者）4月までに申請をした場合

→ 前期は6月末、後期は9月末に振込みます。

5月以降に申請をした場合

→ 申請をしてから2か月後の月末に振込みます。

※申請時期により前期・後期まとめて振込む場合があります。

（継続者）期限までに「連絡票」及び「在学証明書」の提出があった場合

→ 前期は5月末、後期は9月末に振込みます。

Q15：奨学金の振込みを取り扱う金融機関を教えてください。

A15：ゆうちょ銀行以外の銀行に振込みができます。

Q16：進級しましたが、2年目以降の奨学金の振込みがなかったのですが、どういうことでしょうか。

A16：2年目以降は、毎年「連絡票」及び「在学証明書」を提出していただき、進級の確認ができ次第、振込みの手続きをします。必要書類を提出されたかどうかの確認をお願いいたします。

[返還]

Q17：返還はどのような流れになっているのでしょうか。

A17：下記の期間内に月賦、半年賦、年賦により口座振替で返還していただきます。

（入学一時金）入学した月から修業期間に2年を加えた期間内

（奨学金）最終学校を卒業した1年後より奨学金の貸付を受けた期間の4倍に相当する期間内

Q18：納付方法について、納付書から口座振替に変更したいですが、どのような手続きをとったらよいでしょうか。また、変更した場合、口座振替への切り替えはいつからでしょうか。

A18：「宇都宮市奨学金返還金口座振替依頼書兼廃止届書」に必要事項をご記入いただき、口座振替を希望される金融機関へ直接ご提出ください。

口座振替の開始は、20日までに金融機関へ提出された場合、翌月分より引き落とし開始となります。

例)：3月20日提出 → 4月分より引き落とし開始

3月21日提出 → 5月分より引き落とし開始

Q19：返還額の目安などを教えてください。

A19：学校区分、通学形態、貸付期間によって異なりますので、あくまで参考としてください。

(入学一時金) 3,300円～10,100円

(奨学金) 4,250円～11,250円

*月賦返還の例

(入学一時金) 修業期間に2年間を加えた期間に返還した場合

学校区分	貸付額	返還期間	月々の返還額
高校（私立）の場合	200,000円	5年間	3,300円 ※第1回目の返還額のみ 5,300円
大学（私立） "	500,000円	6年間	6,900円 ※ " 10,100円

(奨学金) 修業期間の4倍の期間に返還した場合

学校区分・通学形態	貸付額	返還期間	月々の返還額
高校（自宅）の場合	612,000円	12年間	4,250円
大学（自宅外） "	2,160,000円	16年間	11,250円

Q20：返還用の口座として指定できる金融機関を教えてください。

A20：足利銀行、栃木銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、群馬銀行、常陽銀行、東邦銀行、山形銀行、三井住友信託銀行、大東銀行、筑波銀行、東日本銀行、鹿沼相互信用金庫、烏山信用金庫、栃木信用金庫、商工組合中央金庫、中央労働金庫、けい信用組合、横浜中央信用組合、宇都宮農業協同組合
(平成30年1月現在)

Q21：返還用の口座名義人は、申請者本人以外を指定してよいですか。

A21：口座名義人の指定はありませんので、申請者本人以外の名義も可能です。

Q22：繰上返還をしたいのですが、手続きはどのようにしたら良いですか。

A22：繰上返還希望の旨、ご連絡ください。ご相談のうえ、手続きを進めます。

Q23：返還を滞納するとどうなりますか。

A23：本人、連帯保証人に対し、文書及び電話、訪問による督促が行われます。事情により返還が困難な場合は、猶予を受けられる場合もありますので、教育企画課へ連絡してください。

Q24：大学を卒業しても、就職が決まらずにフリーターになってしまい返還が困難になった時は猶予できますか。

A24：猶予可能かどうかご相談ください。収入状況等を確認のうえ、検討いたします。

[その他]

Q25：連帯保証人が死亡したのですが、どうすればよいですか。

A25：連帯保証人を新たに選任していただく必要があります。教育企画課へご相談ください。

Q26：3月で奨学金の貸与が終了しましたが、引き続き学校に在学する予定です。返還の猶予願を提出したいのですが、手続きはどのようにしたらよいですか。

A26：猶予願の他に4月以降に通学予定の学校の在学証明書を併せてご提出ください。返還は最終学校を卒業した1年後から返還開始となります。

【入学一時金】

Q27：受験前（合格前）に入学一時金の申請はできますか。

A27：受験前に申請はできます。一時金の振込については、審査の上採用となった方について、合格が確認できてから行います。

Q28：入学一時金は、他団体の入学準備金などと併せて借りられますか。

A28：本市の入学一時金は、金融機関及び他団体等の入学金を補助する制度と併用して申請をすることができません。

なお、本市の奨学金や返還免除型育英修学資金と併用して借りることはできます。

【奨学金】

Q29：年度途中に申請をした場合、奨学金は申請月分からの貸与を受けるのですか。それとも、4月まで遡って奨学金を借りられますか。

A29：遡って必要な月からの奨学金を借りることができます。従って、4月まで遡って奨学金を借りることができます。

Q30：進学後、急に奨学金が必要になった場合に申請はできますか。

A30：募集期間内に申請をすれば、年度途中や2年生以降でも申請ができます。

Q31：当初「自宅通学」でしたが、「自宅外通学」に変更になった場合、手続きはどのようにしたらよいですか。

A31：通学形態（自宅通学、自宅外通学）が変更になった場合、貸与月額が変わりますので、変更になった旨をご連絡ください。金額変更後の借用証書兼誓約書をお送りしますので、必要事項をご記入のうえ、提出をしてください。

Q32：高校で奨学金を受けています。引き続き大学でも受けられますか。

A32：高校で借りていた本市の奨学金の継続貸与はできません。改めて申請をしてください。

【返還免除型育英修学資金】

Q33：高校の成績が良くないと借りられませんか。

A33：高等学校の成績に関係なく、申請することができます。

本市の振興への寄与を期待できる多様な人材を広く募集するために、平成31年度から、申請資格として「高等学校の学業成績（評定平均値4.0以上（5.0満点））がなくなりましたが、学業成績は一次選考において、選考の対象となります。